

令和8年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会  
議事録

1 開催日時

令和8年6月4日（木） 午後2時00分～午後4時10分

2 開催場所

府中市役所4階 第一委員会室

3 出席者

(委員)

荻野 雅裕	久我 孝顕	實原 進	山崎 武志	荒川 佳賢 (代)
田井中 祐己 (代)	山田 康視	高山 俊宏	宮口 泰彦	川元 勉
松岡 康士	藤本 陽	平田 雄磨 (代)	岡 一矢 (代)	渡邊 一成

(事務局)

福田 吉晴	亀山 仁	河内 典明	小池 由範
-------	------	-------	-------

4 欠席委員

高森 真司            大崎 聡

5 議事

- 第1号議案 令和7年度活動報告
- 第2号議案 令和7年度決算報告
- 第3号議案 令和8年度活動計画 (案)
- 第4号議案 令和8年度予算 (案)
- 第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画 (令和9～11年度) (案)
- 第6号議案 生活交通改善事業計画 (案)
- 第7号議案 市街地循環バス (左回り便) 運行見直し (案)
- 第8号議案 市街地循環バス (左回り便) 停留所の位置の変更 (案)

6 報告事項

- 1. 府中市における市内路線バスの運行状況について
- 2. 公共交通をテーマにした令和8年度夏休み自由研究「乗りエンターリング」(県事業)への協力について

7 配布書類

- 資料1 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図
- 資料2 令和8年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会一議案
- 資料3 令和8年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会一資料

資料4 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

資料5 生活交通改善事業計画（案）

資料6 報告事項

## 8 傍聴者

5人

## 9 議事の内容

○開会

○委員紹介

○議事

【会長】

引き続き会長を拝命します渡邊でございます。

よろしく願いいたします。

5月29日に、2025年に行われた国勢調査の速報版が生まれて、結論から言うと惨たんたる人口減が明らかになったところでございます。

広島市も福山市も府中市も人口が減って、増えたのは東広島市と府中町ぐらいだったかと思えます。

また詳細なデータが出た際に分析する必要があると思いますが、おそらく相当減っている地域と、そこそこ減っている地域が色濃く出てきてしまったというように思っております。

県内他都市の市長が引き続き粛々と人口減少対策に取り組んで参りますとおっしゃっていましたが、人口減少対策も公共交通も粛々とやってもダメだと思っております。

メリハリをつけて、粛々とやって、ダメならやり方を変えたり、やることを変えたりしないと、どうにもならなくなると思っております。

そういう意味では、この協議会では、忌憚のないご意見をいただいて、とにかくこうしたらどうだろうかとか、いろんな意見をいただく中で、少しずつチャレンジして、公共交通が利用しやすいように、皆様に使っていただけるようになっていけばいいと思っております。

本日も皆様といろいろと協議をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど事務局の方からお話がありましたように、まず初めに副会長及び監査委員につきまして、お諮りをさせていただきたいと思っております。

副会長につきましては、引き続き株式会社中国バスから宇田委員をお願いしてはどうかと思えます。

また、監査委員につきましては、引き続き實原委員と山崎委員をお願いしてはどうかと思えますが、皆様よろしいでしょうか。

それでは副会長に宇田委員、監査委員に實原委員と山崎委員をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは早速ですが、お手元の議事次第に沿って議事を進めて参りたいと思えます。

議事次第「3 議事」になります。

議事につきましては、協議会規約第8条第3項の規定により会議の議決方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによるとなっておりますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

まず初めに「第1号議案 令和7年度活動報告」、引き続いて「第2号議案 令和7年度決算報告」については関連している議案ですので、一括して事務局から説明していただき、その後、ご意見ご質問をいただきたいと思います。

それではまず、事務局から説明お願いいたします。

#### 【事務局】

○「第1号議案 令和7年度活動報告」及び「第2号議案 令和7年度決算報告」の説明。

#### 【会長】

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただきました第1号議案、第2号議案につきまして、ご質問ご意見あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

私の方から、資料3の公共交通計画の評価指標ということで、当初設定した目標値に対して現状を整理していただいている、結論を一言で言うと、順調に推移してきているというふうに私は理解しました。

そのなかにあって、休日の府中駅周辺の自転車歩行者数があまり芳しくないということで、イコーレ府中ができて人が集まっていたり、ポムポムに遊具ができたり、人は来ているように思っていて、もしかすると皆さん車で来て車で帰って街中を歩かないのかなというような印象を持ったのですが、何か考察があればお願いします。

#### 【事務局】

会長が言われました通り、休日は令和7年度1,593人ということで減少しております。

平日は2,283人ということで、前年より下がりましたが順調に伸びてきているという状況になっております。

なぜ休日だけというところですが、調査日の天候が悪く、雨が降っていたということに加えて、調査地点の周辺の施設が休館日だったこともあり、減少しております。

ちなみに令和6年度は休日2,028人の歩行者自転車の通行量ということで、令和7年度は調査日の設定が良くなかったことが原因だったのではないかと考えております。

平日の数値の方は改善してきていますので、言われる通り、道の駅やイコーレ府中、スピングルウェルネスセンター等の事業の成果は着実に表れてきているというふうに考えております。

#### 【会長】

ありがとうございました。

おそらく目標値は比較的通常な条件での設定だと思うので、是非とも今年調査をするときには天候が悪かった場合の予備日を準備するなどの想定をして、少し工夫をしていただければと思います。

それからサービス見直し基準の運用ということで、モニタリングを進めていただいておりますが、去

年は何回目の見直しと理解すればよかったですでしょうか。

【事務局】

今年度が1回目の見直しのタイミングとなります。

【会長】

毎年やるので昨年度が1回目、今年度が2回目というイメージでいいですか。

【事務局】

路線バスにつきましては、昨年度が1回目になります。

先ほどの回答で漏れておりましたが、デマンド型乗り合いタクシー、協和元気タクシーにつきましては、一昨年に運行の見直しをしており、運行の見直しが終わってから見直しの基準を適用すると計画に記しておりますので、こちらのデマンド型乗り合いタクシーと協和元気タクシーについては、今年度が初回ということになります。

【会長】

ありがとうございました。

他にご質問等ありますでしょうか。

【委員】

目標に対して順調に進んでいると思うのですが、基本方針3の限られた資源を活用し持続可能な地域公共交通を構築しますというのは、まさに国も目指しているところであります。

令和4年の基準値から令和7年度にかけて、1人当たりの財政負担が改善されていますが、これはこういった取り組みをされたのか教えていただきたく、質問いたしました。

【事務局】

数値が改善した理由としては、バスの輸送人員が改善して増えたことによるものです。

バスに乗っていただくように、「ぐるっとバス」だと季節に応じた飾りつけといった利用促進に努めております。

そういったことが結果に表れたのではないかというふうに思っております。

【委員】

不採算路線を削ったとかではなく、利用促進策が順調に進んだ結果が、このように数値として出ているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

数値としては、利用者が伸びたことで改善効果が出ていることになると思います。

【委員】

とても良いことだと思います。

引き続きしっかりと輸送人員の増加に向けて、進めていただきたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。

要するにバスを走らせる以上、費用は一定かかってしまうけれども、利用者が増えることによって料金収入が増えるので、赤字補填としての市の財政負担が減るということです。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは無いようですので、こちらについては挙手による採決を行いたいと思います。

第1号議案 令和7年度活動報告、第2号議案 令和7年度決算報告につきまして一括して、採決を行います。

承認いただける方は挙手をお願いいたします。

**【委員】**

(挙手多数)

**【会長】**

賛成多数により可決されました。

ありがとうございました。

それでは続きまして、第3号議案 令和8年度活動計画(案)、第4号議案 令和8年度予算(案)について、こちらに関連していますので、一括して事務局から説明していただいて、その後ご意見ご質問を受けたいと思います。

まずは事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

○「第3号議案 令和8年度活動計画(案)」及び「第4号議案 令和8年度予算(案)」の説明。

**【会長】**

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明いただきました令和8年度の活動計画(案)並びに令和8年度予算(案)について、ご質問ご意見があったらお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

**【委員】**

質問とお願いをしたいと思います。

まず、社会福祉協議会は、地域へ出て高齢者の方々、或いは障害者の方々との接点がたくさんございます。

特に高齢者の関係で言いますと、地域に職員が出向いて、その地域の高齢者の方々と公会堂や公民館でサークルも含めたサロン活動をしています。

先ほどの議案の中にもあったような課題が、栗柄町、中須町、用土町のサロンの出席者の方から同

じょうに出ております。

例えば、バス利用に障壁があるというもので、バス停まで出る必要があり、坂道や道幅の狭さに問題からバスを利用するにも難しいというご意見が出ております。

それから、運転免許の返納後に強い不安があり、移動手段が確保されてないということもあります。

公共交通の関係ではありませんが、車があっても外出を控えなきゃいけないほど夜道が暗いとか夜間の安全というのもございます。

それから空白地帯があるということでしたが、中須町、或いは用土町あたりもバス停まで出ようと思うと遠いということがございました。

このことについては、福祉課の方へお話をさせていただいて、何とか行政の中でお考えいただきたいとも言っております。

おそらく、その辺りのお話は十分に庁内でされていると思いますが、その声を是非、現実のものにしていただければと思います。

渡邊会長が先ほどの挨拶の中で言われましたけど、思い切った手立てをして、難しい部分もやってみると何らかの結果が出ると思いますので、その結果に基づいて、次のことを考えればいいぐらいの思いでしていかないといけないと思います。

それだけ人口減の状況の中で、高齢者が安全で安心した暮らしができるような対応をしていくためには、このあたりは非常に大事なことだというのを、改めて私も声を聞きながら思ったところがございます。

よろしく願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございます。

#### 【市長】

確かに空白地帯があるように見えているなかで、図表で色が塗られているところも、表面上は塗られていますけれども、公共交通機関の深さとか手厚さで言うと、都心部に比べてありません。

お話の中にあつた免許返納後の不安とか公共交通機関にアクセスしにくいという声を私も受けていますので、解決していく手だてや新しい地域交通のあり方を検討してまいります。

皆さんに申し上げたいのは、やはり公共交通機関の存在なくしてできるものではなく、それを大切な基盤としながら、移動需要を補う仕組みをどう作っていくのかが、これから大事だと思っています。

そういう意味で新しい地域交通のあり方を、今年度中に検討して何らかの実証をするということは、皆様にお約束したいと思います。

進めていく中では、障壁や前に進みにくいところもあると思いますが、それは市だけでできるのではなく、地元の事業者のお力をお借りしなければ、当然できるものではないと思っております。

そういうことも含めて、この協議会等でもご提案をさせていただきながら、それについてのご意見をいただきながら、前に進めていきたいというふうに思っております。

#### 【会長】

ありがとうございます。

協和元気センターみたいな自家用旅客運送だとか、いろんな手立てがあると思います。

今日の朝刊にも交通空白の法が改正されたとありましたので、いろんなことができそうなことがある一方、中須町は道路が狭いので、そこをどうするのかなど現実的なところもあるかと思しますので、具体的にいろいろ考えていただいて、国や県の補助金をうまく活用しながら、社会実験ができるといいかと思えます。

どうもありがとうございました。

他にございますでしょうか。

#### 【委員】

過疎地の現状で率直に言いますと、介護施設入った後の交通手段がみなさんの頭の中にないように思います。

例えば福祉課の職員の方が来られて、介護の説明をするにしても免許が無くなった後の指導がない状況です。

もう少し移動手段というものの位置付けを高くして、各関係部署がもう少しアピールをして、そうした意識を変えていくことが必要だと思えます。

昨日も民生委員の方が、家族を乗せて市役所に行かれていましたが、その家族の方はデマンドのおたっしや号で十分対応できるような人でした。

そういう意味では、市の関係部署の意識を変えることで、少しはおたっしや号の利用も増高になると思えます。

生活の移動手段は、おたっしや号があるというところまでがセットとして、関係各所の担当者が示せるようにできればいいと思えます。

交通手段としての位置付けを強化していただき、意識を変えて欲しいと思えます。

#### 【委員】

おたっしや号のお話が出ましたので、我々事業者がどのような実態でしているかを少しお話をさせていただきます。

平成合併で上下町も府中市になりまして、昔からおたっしや号で携わって参りましたが、実態としては我々が行政からいただいているお金が本当に少ないです。

おたっしや号ができた時は乗車率がすごくよくて、これならばいいだろうという状態でしたが、本当大変な人口減少になりまして、乗車率が本当に空気を運んでいる状況になりました。

市からの補助金では人件費がやっつとで、自動車代、油代、保険料といったものは賄いきれない状態でした。

おたっしや号をしている私の会社ともう1社も、辞めると言ったこともあります。

税理士から言えば、事業本体へ食い込んでくるから、こんなことは辞めたほうがいいという状態が続いたわけです。

それを訴えても、担当の職員は実態がよくわからないと言って、実態を言えば県や国の予算をもらえないようになる。

当てはまるようにすれば実態が崩れるので申し訳ないが、もう少し我慢してくださいというのが数年経ちました。

本当はもう1社も我々も大変だから4、5年前に辞めると言ったのですが、少し改善はするからというように、今はどうにか落ち着いている状態です。

他の町村を見ると、例えば世羅町なら商工会が補助金をもらって配車センターをしまして、センターが利用者の連絡を受けて、各タクシー業者へ配分していくというやり方をしています。

合併当時の課長は予算が無いから自社で受けてしてくれということで、全ての業務をしています。が、ようやく人件費がでるぐらいです。

先ほど言いましたように、そのときは上下もよかったです。が、今はもう数名で入るお金は知れています。

もう辞めたいわけですけど、我々が状況をよくわかっているから辞めるわけにはいかない、交通難民にしたらいけないということから、本当涙ながらに一生懸命やっています。

そこからやっぱり行政は改善してもらわないといけない。

補助金ありきで、補助金を取るためのコースにしています。

我々の実態はこうやってくれたら、乗車率も上がるという事実の話をして、それだと補助金が取れないからということで、勝手に変えたのが実態です。

だから良くなる良くならないというお話しは、そこを原点に話をしてもらわないといけない。

この話には業者の話が全然出ないのでおかしいと思っています。

上下の2社が辞めたら、この話の議論はできません。

我々は状態がわかるので一生懸命やっています。

路線バスも赤字になったら廃線になるし、やはり最後にはおたっしや号でどうにかしなくちゃいけないという使命感があるからやっていますけれど、やっていかれない状態です。

先ほど他の委員がおたっしや号を最後には頼ると言われましたが、頼れるやり方になればいいですが、その前のお話を考えていただかないと難しいです。

補助金ありきで、補助金に合ったコースを考えるのではなく、実際の中身を見てもらわないといけないと思います。

といいますのが、この交通会議も当初には上下町の業者が入ってなかった。

府中の業者は全然田舎の方のことをわからないでいろんなこと決めて、それをまた市の職員は押し付けてくるということでした。

当時はバブルで乗車率がいいから、追加の車を出すような状態だからできていたんですが、今となつては同じやり方でやろうとしてもできません。

もう一度、確かな実態を見て、それをまた県や国に訴えていただいて、やっぱりそれなりの補助金も入るようにしてもらって、業者も助けてもらわないとやっていけないという現実のお話をさせてもらいました。

#### 【市長】

お話いただきありがとうございます。

先ほどのお答えとも重なるところありますが、おたっしや号も含めて、やり方をしっかりと考えていきたいと思っています。

私は地域交通のあり方として、採算が取れるという前提で地域交通を考えるのは、もう限界があると思っています。

それは人口減少の中で、いただく料金の中でやりくりしていくっていうのは、自然に難しくなっています。

だから今、誰かが我慢して、努力して、涙流してやっているっていう現状があるのではないかと思

っています。

例えばおたっしや号であれば、事前に乗るための登録をした人で、なおかつ、事前に予約ができた人が初めて乗れるものになっています。

そういう意味では、これが必ずしも本当に困っている人のニーズではないと思っています。

なので、制度の周知もですが、乗り方のあり方も見直していかないとイケません。

今までの流れの中で、みんなが我慢するのではなく、地域交通の新しい形を皆さんと一緒に考えていきたいので、これから前に進めていきたいと思っています。

#### 【委員】

おっしゃる通り、おたっしや号は登録制になっておりますので、登録されていない人は乗れない状態です。

登録の人数が300人ぐらいですが、1日あたり乗られるのは数名です。

これは将来、自分が困るから、将来は自分もおたっしや号に乗りたいたからから登録だけをしている状況です。

だから、田舎は確かに数字を見ても辞めてはいけないという気持ち、使命感を持ちますけれど、やはりそこを行政も一緒に考えてもらって、やはり現実なやり方をさせていただきたいと思います。

運輸局の方もいらっしゃいますけど、全体的に業者も踏ん張っています。

商売ですから儲かる必要はあって、儲からないものを辞めればいいですが、辞めることができません。

本当によろしく願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございました。

この協議会は、まさしく行政と交通事業者が、或いはその地域の方が一緒に議論をする場だと認識していますので、ご意見はどんどんいただいて、また詳細について調整をいただいて、場合によってはその補助金の要綱を見直してほしいという提案を協議会から出すこともあり得るのかと思います。

引き続き、いろいろと議論をさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

他にございますでしょうか。

#### 【委員】

協和元気センターです。

昨年度は久佐町までエリア拡大をしていただいて、大変ありがとうございました。

また要望になります。できれば市民病院、或いは市役所ぐらいまでエリアを拡大していけば、大変ありがたいので、1つ検討していただければと思います。

よろしく願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございます。

ですが、自家用旅客有償はバス路線を走れないことになっていたと思うのですが。

### 【事務局】

制度的なことですので、運輸局にも後ほど補足していただけたらと思いますが、自家用旅客運送については、発着のどちらかが交通空白地であれば自家用旅客有償も運行できるという制度的な設計だったかと思います。

ただ、今の自家用旅客有償は運輸局の届け出で運行エリアを定めて運行しておりまして、基本的にはバス路線または河佐駅でバスや電車に接続するように運行しております。

### 【委員】

確かに自家用有償旅客運送は、何でも自由に導入はできません。

まずは運送事業者がしっかり地域の交通を守っていただいて、それでも運送事業者ができないことを自家用有償旅客運送も活用するなど、総動員でやらないといけないという場合に特例的に認められている制度になります。

自由に導入はできませんが、だからこそ協議会の場がございます。

このエリアに自家用有償旅客運送を広げたいという話になったときに、事業者の意見や住民からの意見をすり合わせて、この場で合意が取れれば、バス路線と重なっているからできないということにはなりません。

今日の協議会でも、みなさんがしっかりと意見を言うてくださるので、意見をすり合わせて、より良いものを作っていただければと思います。

それと少し話が変わりますが、先ほどありましたように地域交通法の改正法が成立しました。

運送事業者もですが、スーパーや病院の無料バス、塾やスイミングスクールの送迎バスなどの資源を自治体が主体となって、しっかりと繋げていただく計画を立てていただくことが必要になってきます。

今後、スーパーなど無料バスを持っている方々は努力義務ではありますが、協力する必要があるということになります。

当然そこに対しての補助金等も今後出てきますので、補助金もしっかり活用していただきながら、みんなが少しでも幸せになる公共交通を作っていただければと思います。

### 【会長】

先ほどの自家用旅客運送についての意見は、事務局でどうやったらできるかを少し考えてみていただいて、それを協議会、或いは別の機会が集まるなど議論を進めていただければと思います。

どうもありがとうございました。

他にございますでしょうか。

### 【委員】

先般ありましたタクシーの理事会の方でも話を出したのですが、タクシー運賃の中には、障がい者割引、免許返納者割引といった割引運賃等がございます。

この割引は事業者負担で成り立っているような状況でありまして、経済状況からいうと割引を辞めたいという話を運輸局にもさせていただきましたが、運賃料金に含まれているということで、割引は認めてもらえませんでした。

そんな話を市役所の方にも相談して、何らかの助けていただく手段はないのかという話もさせていただきました。

努力の中ではなかなか御しきれないぐらいの経済状態であるということで、何とか我慢しながら続けてきているものの、何らかのものを省いていかなければやっていけないと思っています。

例えば夜間の運行をやめるとか曜日によって休業するという考え方もあるとは思いますが、それをしないでやっているという事情も汲んでいただければと思います。

どうしても政策等を見ると値段を安くという方向が多々見えるのですが、安くすれば、我々が生きていけるのか、存在することができるのかというようなところで、発展してくる可能性はあります。

こういったコミュニケーションの中で、何とか解決をしていただきたいと思っています。

今朝は喧騒の状態でも電話を聞いておりましたが、そういった動きに応じるのがタクシーの1つのメリットではありますが、続けていくためにも行政の力もお借りしたいので、また相談に乗っていただければと思っています。

よろしく願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございます。

そういう意味では、行政が全部補助金で被る必要はないとされていて、先ほど法改正の話があって、要するに民間事業者などの参画も積極的に求めるべきだと思っています。

例えば、介護施設から一定負担をもらって、介護施設が運ぶのを代理して運ぶことで、その分費用を見てもらうような形で、みんなで費用負担をする形になるといいかと思っています。

全てを税金で賄うようにしてしまうと、もう全然サービスがもたなくなってしまう。

そこは協議会の中でも議論して、場合によっては関係部署等の意見を聞きながら、何か実現できればと思います。

そういう意味では諦めることなく、思っていることをどんどん言っていただいて、少し考えていければと思います。

どうもありがとうございます。

他にございますでしょうか。

それでは第3号議案、第4号議案について先ほどと同じく、挙手による採決を行わせていただきたいと思っています。

令和8年度の活動計画（案）並びに令和8年度予算（案）につきまして、一括して採決を行いたいと思います。

ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

#### 【委員】

（挙手多数）

#### 【会長】

ありがとうございます。

挙手多数により可決されました。

それでは、第3号議案、4号議案の（案）という字を消していただければと思います。

よろしく願いいたします。

それでは続きまして、第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画、令和9年から令和11年度の案について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

○「第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画（令和9～11年度）（案）」の説明。

**【会長】**

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

資料4の評価指標と目標値ということで、令和9年度から令和11年度の右回り、左回り便でそれぞれ目標を立てられていますが、利用者数を伸ばすようになっているのに収支率が下がっているのは、どうしてでしょうか。

**【事務局】**

おっしゃられるように利用者数の方を増加するように目標を定めていますが、昨今の物価高騰で原材料費の高騰もあり、修理費等の経費が増加するであろうという予想のもと試算をしたしまして、こちらの方の数値となっております。

**【委員】**

承知いたしました。

**【会長】**

他にございますでしょうか。

よろしいですかね。

それでは採決に入りたいと思います。

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画（令和9～11年度）（案）について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

**【委員】**

（挙手多数）

**【会長】**

ありがとうございます。

挙手多数により可決されました。

それでは第5号議案の（案）をお取りいただければと思います。

本件については先ほどご指摘ありましたように、これからの利用者数が増やすという方向になっ

ております。

もちろんバス事業者にも頑張ってくださいますが、いかにしてみんなが乗るかっていうところもポイントになってきます。

商業施設や病院などの施設を巻き込んだ形で、是非とも増える方向に何か仕掛けられていければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして第6号議案に移りたいと思います。

第6号議案は、生活交通改善事業計画案について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

○「第6号議案 生活交通改善事業計画（案）」の説明。

**【会長】**

ありがとうございました。

第6号議案につきましては、バリアフリー化設備等整備事業についてということで、生活交通改善事業ということでございます。

何か質問等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは採決をさせていただければと思います。

第6号議案 生活交通改善事業計画（案）について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

**【委員】**

（挙手多数）

**【会長】**

ありがとうございます。

賛成多数により可決されました。

それでは第6号議案につきましても（案）を取っていただければと思います。

よろしく願いいたします。

それでは第7号議案 市街地循環バス（左回り便）運行見直し（案）並びに第8号議案 市街地循環バス（左回り便）停留所の位置の変更（案）について、一括して事務局から説明をいただき、そのあと、ご意見ご質問をお受けしたいと思います。

まずは事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

○「第7号議案 市街地循環バス（左回り便）運行見直し（案）」及び「第8号議案 市街地循環バス（左回り便）停留所の位置の変更（案）」の説明。

**【会長】**

ありがとうございました。

市街地循環バス左回り便の議案について、2件合わせて説明いただきました。  
ご質問ご意見あったらお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

**【委員】**

見晴会館前のバス停を移動するというのは、移動希望の要望が多かったからということでしょうか。

**【事務局】**

見晴会館前の移動は、見晴町内会から要望いただいたことが経緯としてございます。

**【委員】**

そちらの方が便利がいいという意味ですか。

**【事務局】**

そういった意味でご要望いただいております。

**【会長】**

現在でも1日当たり6.2人という非常に優良バス停ですので、移動させることによって、もっと利用者が増えるといいと思います。

**【委員】**

現状の場所と移設先と2ヶ所に増やしてもよかったのではないかと思います。  
2ヶ所だとお客様がより便利が良くなるように思います。

**【事務局】**

そういったことも含めて協議をさせていただいたものになります。

10月からの実証の結果から、ご意見をお聞きするなかで、もう1ヶ所欲しいというようなご意見が出てきた場合には、事業者と再度協議をすることになると思います。

そういったことを繰り返すことで、より良いものになると考えておりますので、今日のご提案で審議いただければと考えております。

**【会長】**

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

では、こちらも採決を行いたいと思います。

第7号議案の市街地循環バス（左回り便）運行見直し（案）、第8号議案 市街地循環バス（左回り便）停留所の位置の変更（案）について挙手でお諮りしたいと思います。

ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

**【委員】**

(挙手多数)

**【会長】**

ありがとうございます。

賛成多数により可決しました。

それでは第7号議案、第8号議案の(案)をお取りいただければと思います。

ということで本日の議事は以上となります。

議案については終わりましたので、事務局の方に司会をお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

続きまして開催次第4、報告事項を事務局よりご報告させていただきます。

**【事務局】**

○報告事項1「府中市における市内路線バスの運行状況について」の説明。

○報告事項2「公共交通をテーマにした令和8年度夏休み自由研究「乗りエンターリング」(県事業)への協力について」

**【事務局】**

報告は以上でございます。

以上をもちまして、令和8年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

○閉会

以上